

(案)

本部第 号
令和元年7月23日

足柄上病院病院長
こども医療センター総長
精神医療センター所長
がんセンター総長
循環器呼吸器病センター所長
本部事務局長

殿

理事長

令和2年度当初予算編成要領

地方独立行政法人神奈川県立病院機構会計規程第12条に基づき、理事会の議を経て令和2年度当初予算編成要領について、次のとおり通知する。

1 現下の経営環境

(1) 県立病院機構の経営状況

平成30年度決算では、医業収益は、入院収益、外来収益により前年度比3.2%増加した一方で、医業費用は、時間外手当及び麻酔科医（非常勤）の報酬の増及び入院・外来収益の増に伴う材料費の増等により、前年度比3.9%増加した。この結果、25億1,200万円の経常損失を計上と、繰越欠損金は94億6,700万円を計上する危機的な状況になっており、医業収支比率、給与比率及び経常収支比率はいずれも年度計画の目標を達成することができなかったことから、収支改善に向けた取組みをより一層推進していく必要がある。

(2) 県の財政状況

本機構の設立団体である神奈川県では、歳入面では、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響により、企業収益が下振れし、県税収入に影響を及ぼす懸念があり、歳出面では、今後急速な高齢化などに伴う介護・医療・児童関係費等の義務的経費の増加や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた対応にも多額の費用が見込まれるなど、極めて厳しい財政状況にある。令和2年度所要額見積においては、県立病院機構に対する運営費負担金について昨年度に引き続き厳しい検討が行われているところである。

(3) 予算の方向性

このような厳しい経営環境を踏まえ、医業費用は医業収益に見合った範囲内で運用することが基本であるという認識のもとで、収益面では、新規患者の受入れを拡大し、病床の効率的な運営、診療報酬上の適切な施設基準の取得、診療報酬請求漏れ防止に努めるなど、収益を確実に確保できるような具体的な取組を進め、また、費用面においては、購買単価の見直しや同種同等品の集約等を通じた材料費の節減などにより、効率的な予算の執行にこれまで以上に努めていく必要がある。

また、令和2年度は、今後作成を進める第三期中期計画の初年度になることから、その後の5年間において財務状況の健全化を進めるとともに、引き続き高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等の県立病院の役割を着実に遂行する必要がある。そうした観点から、令和2年度県立病院機構当初予算の編成について、次のとおり定めるので、これにより、適切に予算を見積もるよう依頼する。

2 予算編成要領

(1) 基本方針

- ア 令和2年度当初予算は、第三期中期計画の初年度予算として見積もること。
- イ 財務面の健全性を確保する観点から、収益については平成30年度決算の状況を踏まえ、患者動向や令和元年度第1四半期実績を分析し、実現可能な見通しを立てること。
- ウ 費用については、収益に見合った見積を行うこと。
- エ 原則として、平成31年度当初予算と比較し、収支が改善するよう収益及び費用を積算すること。

(2) 予算編成に当たっての考え方

- ア 収益については、実現可能性を前提とした上で、具体的な収益確保の取組みによる収益増を見積もること。
- イ 新規事業に係る費用・投資の積算にあたっては、その財源を明確にすること。
- ウ 給与費については、医業収支バランスを考慮した、適正な見積りを行うこと。各所属においては、職種ごとの職員の必要数の検証の中で、業務の見直し及び人員配置の検証を行い、業務の改善・効率化に努めること。
原則として増員（純増）要求は認めない。ただし、診療報酬改定等に基づき増員した場合、人件費に材料費や経費などを加えた費用を超える収益が確実に見込める場合には、増員を認めるものの、増員に必要な費用は原則として既存の人件費から生み出すこと。
- エ 材料費・経費等については、直近の材料費比率や過年度の実績をもとに、購入量、購入単価の妥当性、適正な契約方法等の検討を行った上で、今後予定している診療内容に必要な材料費の増減を加味して、無駄のない支出を見積もること。
特に、外来化学療法で使用する医薬品をはじめ、高額医薬品の動向には注視し適切に予算に反映すること。
- オ 資本的支出については、不要不急なものを除き、減価償却費等の収支に与える影響を考慮しながら見積もること。
- カ 医療機器については、その必要性や整備による収益及び費用について、医師その他の医療従事者と事務職員が連携して検討を行った上で、稼働目標の実現可能性を十分に考慮し要求すること。
また、法定耐用年数の範囲内で可能な限り早期に人件費、材料費を含めたコストを確実に回収できる実現可能な見込みを立てること。
- キ 消費税率引上げに伴う消費税額の増分を予算に反映させること。

(3) 予算調整

各所属の見積りについては、今後の第三期中期計画の策定に係る調整や、神奈川県との運営費負担金の調整等の状況を踏まえ、必要に応じて随時意見聴取を行い、修正を行うこと。

(4) その他

予算編成に係る見積基準、方法、日程、提出書類その他詳細については、別途、本部事務局長が通知すること。

問い合わせ先

本部事務局財務経理課

大里、柳谷、佐藤

電話 045-651-1231